

第5章 市民認証（環境審議会の意見）と市民意見

多摩市環境報告書（平成18年度版）は自治基本条例に基づき、原案の段階でパブリックコメントをいただきました。

また、環境報告書（原案）を市民認証制度に基づき、多摩市環境審議会に認証依頼するとともに、いただいたパブリックコメントとそのご意見に対する市の回答を含め市民認証をいただきました。

（1）市民認証（環境審議会の意見）

平成19年10月19日

多摩市長
渡辺幸子 殿

多摩市環境審議会
会長 薮田雅弘

多摩市環境審議会における認証について

平成19年7月27日付19多環推第299号で依頼のありました、標記の件について報告します。

この認証制度は、多摩市環境基本計画に基づき、当審議会が、定期的・継続的に検証を行い、市民認証を行うシステムとして環境マネジメントシステムに位置付けられたもので、今回が6回目の認証となります。

本審議会として、市民意見等を踏まえ審議を重ねた結果、平成18年度における環境基本計画の進捗状況及び環境行動計画の点検・評価、見直し・改善状況等について、附帯意見を添え認証することとしました。

《総論》

平成 18 年度の環境報告書は、市民認証にもとづく環境マネジメントシステムとして、第 6 回目の認証となります。多摩市の環境については、その点検・評価・見直し・改善結果を精査した結果、ほぼ良好な状況にあると言えます。しかし、施策の評価を見ますと、目標を達成した施策・目標に近づいている施策を合わせ、評価対象施策との割合は 32%にとどまっています。施策の内容にもよりますが、各施策において、できるだけ早く、達成あるいは目標値に近づくよう、施策の実施に努めてください。

平成 18 年度の行動計画位置付け事業の着実な実施が、基本目標の「和のまちづくり」「環のまちづくり」「輪のまちづくり」を実現し、目指す環境像「循環と調和のまちみんなど創る多摩」に近づくこととなると考えます。

今年度の報告書については、わかり易く身近に感じられる環境報告書の作成を目指し、報告書に特集を組むなど、構成を工夫し、作成されています。現状分析のための詳細な政策資料としての役割もありますが、より多くの市民の方々が多摩市の環境について理解され、市民・事業者・行政がともに環境の保全に取り組んでいけるよう、更にわかり易い報告書の作成を望みます。また、地球温暖化の問題が大きくクローズアップされています。多摩市役所も一事業所として地球温暖化防止対策に取り組まれています。今後は市民・事業者・学校の方々を含め、多摩市として地球温暖化防止対策に取り組むことが必要です。

《附帯意見》

平成 18 年度環境行動計画において目標未達成だった件について

- ・ ごみの減量、資源の有効利用の管理指標である「再生利用率」について、平成 17 年度に引き続き目標を達成することが出来ていませんでした。
- ・ ごみの埋め立て処分量について、前年度に引き続き目標の達成が出来ていませんでした。
- ・ 水質汚濁の防止の管理指標である、「BOD 濃度、pH、大腸菌群数が環境基準値内であった割合（環境基準値内であった地点数）/（全測定地点数）」につきましては、BOD 濃度・大腸菌群数が環境基準値内であった割合が前年度を上回り水質の良化が見られました。

その他に目標達成と未達成の判断が難しいものがありますが、上記のうち、未達成項目を中心に改善をお願いします。

平成 19 年度環境行動計画について

- ・ 目標達成できなかった事業は、パブリックコメントにもありましたが、その改善策を充分検討し実施していただきたい。
- ・ よりわかり易く、身近に感じられる環境報告書を今後も創意工夫し作成してください。
- ・ 多摩市地球温暖化対策実行計画を改定し、多摩市役所を一事業所として、市の全施設を対象に新たに CO₂の削減に取り組まれています。環境基本計画では、市域全体のエネルギーの有効利用として電力消費量、都市ガス消費量の削減が目標とされています。CO₂の削減、ならびに地球温暖化防止のために、市域全体での電力消費量、都市ガス消費量の削減に向けた、より具体的な施策についての検討をしてください。

平成18年度 多摩市環境報告書（原案）に対する市民意見について

原案に対するパブリックコメントの募集を平成19年9月20日（木）～10月4日（木）の間行ない、条例に基づくパブリックコメントを4人の方々よりいただきました。コメントをお寄せくださいました皆様ありがとうございました。いただきました市民意見と市の回答を掲載します。

市民意見1

1. 学校での環境教育の充実

給食センターの生ゴミ処理をローコストで簡易な処理方法を採用したことに疑問を持ちます。食育の原点に振り返り、給食センターの生ごみは全て堆肥化すべきです。民間企業では様々な試みが始まっています。リサイクルの過程を教育に役立たせるべきですが、基本計画でふれられていないのは残念です。

「一人当たりのエネルギー消費量について」

- (1) 生ごみ堆肥化の推進について、より強い施策を打ち出すべきです。
- (2) 電力・ガスのエネルギー指標を、より判りやすく、TVをX時間消す例とか、シャワーとお風呂の消費量違いなど、例示してあるとよいのでは。

意見1の(1)についての市の回答

生ごみの堆肥化を推進するためコンポストの購入に対する補助事業、また、生ごみのリサイクル講習会を実施しておりますが、これらも事業の推進を図ります。

意見1の(2)についての市の回答

「家庭でできるエコライフ」など啓発誌等で分かりやすく説明させて頂いておりますが、今後も引き続き啓発誌等の作成時にはご意見を踏まえ作成いたします。

市民意見2

1. 特集「ごみ問題について」

- (1) 事業系ごみは減少しているが、家庭系ごみが増加しているとの記述があり事業系ごみの減量原因については記述がありますが、家庭系ごみの増加原因に記述がありません。

私の団地には収集かごが3個在りますが、家庭系ごみは以前は3個とも満杯でしたが、最近では2個で十分な状況です。しかし、その他燃やせないごみは減量できておらず、現在でも3個とも満杯です。新聞等は集団回収及び新聞販売店の回収に出していますので、家庭系ごみの増加は、私の住む団地の状況からは納得できません。また、私の想像の域を出ませんが、家庭系ごみの増加は多摩市のごみの収集が無料のため、他市からの持込が多くなっているか、（多摩市民の親族や知人等のごみを持ち込んでいる）零細事業者のごみを家庭系ごみとして処理しているかではないかと思えます。（家庭系ごみと思えないごみがたくさんあります。）増加原因がわかりましたら記述をお願いします。

(2) 市民一人当たり 555.6g の 15% (85g) 減量を目的にしていますが、それがどの位の量かイメージがわかりません。たとえば割り箸何本とか具体的なイラスト等で分かり易く表現したら良いと思います。

(3) 統計のみだけでなく原因や改善方法等を解説し、指導的な白書にしては如何でしょうか。

意見 2 の 1 の(1)についての市の回答

家庭系では燃やせるごみが平成 18 年度では年間約 193t 増加しており、ライフスタイルの変化や他市から持ち込まれている可能性も考えられますが、明確な増加の原因はわかりません。

意見 2 の 1 の(2)についての市の回答

「広報」など啓発などでは分かりやすく説明させて頂いておりますが、今後も引き続き啓発誌等の作成時にはご意見を踏まえ作成いたします。

意見 2 の 1 の(3)についての市の回答

ご意見の報告書の内容につきましては今後の課題として検討させていただきます。

市民意見 3

1 . 緑の保全について

多摩市では今後も持続性の高い緑地の確保を上げていますが、現在市民参加の公園管理として、無償でアダプト制度やグリーンボランティアにより、17 箇所の公園管理運営を行なっていますが、この先も無償で市民が管理を行なうのは無理ではないでしょうか？ 管理運営にかかる費用に予算をつけるべきだと思います。

意見 3 の 1 に対する市の回答

市では、公園だけでなく市民の皆さんと協働して街づくりを進めています。公園の管理につきましては、公園愛護会に有償で管理をしていただいているほか、グリーンボランティアの方々には諸機材等を提供しご協力をいただいております。今後も市民の皆さんと協働して公園の維持管理を進めて参ります。

2 . 都市環境について

市内で民間マンション建設が多く見られますが、いずれも敷地いっぱいの建て方でニュータウン独特の緑の法面が、削られています。一人当たりの緑の面積に法面は入っていますか？ 身近な緑として貴重な法面の確保を規制するべきだと思います。

意見 3 の 2 に対する市の回答

報告書では法面の緑を将来にわたって持続性の高い緑地面積率に含めています。この将来にわたって持続性の高い緑地面積率は平成 18 年度で市域の 33.8% です。また、平成 22 年度までに持続性の高い緑地面積率 37% を目標とし、市としては緑化基金等による緑地の確保を図るとともに、法面の補助事業や街づくり条例、地区計画等により民有地の緑化に努めます。

3. 水量の確保について

大栗川・乞田川の水量を増やすことが書かれていますが、多摩市は地下水涵養の促進の施策も上げています、多摩市には200箇所以上の井戸がありますが、近年地下水が減り使用できなくなったり埋めてしまうところもあります。雨水を地下に浸透させる方法を考えてください。

意見3の3に対する市の回答

緑化基金等により持続性の高い緑地面積を確保するなどして地下水の涵養に努めていくとともに、大規模な開発事業については浸透施設等の設置を指導し、歩道の打ち替えにあたっては透水性舗装を行うほか、住宅については雨水浸透施設設置費補助事業により浸透施設の設置を促進し地下水の涵養に努めてまいります。

4. 廃棄物減量について

(1) 減量の手法としての多摩ルールはとて素晴らしいと思います。今後はコンビニエンスストアや個人商店にも早く取り組むように啓発活動をすすめ、また新入居者に対する啓発活動（エコフレンドリー）も続けたいと思います。有料指定袋による家庭ごみ減量がかかっていますが、他市の状況を見ても排出量のリバウンドが起きています。多摩市としてはごみの減量を継続させるために廃棄物減量等推進委員の役割として啓発活動を行なうことはどうですか？勿論有償で、袋購入の収入を予算化すればいいと思います。

意見3の4の(1)に対する市の回答

廃棄物減量等推進委員の方々には既に啓発活動を行っていただいております、転入された方々や各種イベント時の啓発活動にもご協力を頂いております。また、家庭系ごみの有料指定袋制を導入した後のリバウンド防止対策として、今後も市民の方々と協働し、引き続き廃棄物減量等推進委員の方々のご協力もいただきながら啓発活動を実施し、他市の事例なども調査研究しリバウンド防止に努めてまいります。

(2) 緑の多い多摩市では剪定による草枝が多量に出るが（一部エコプラにて土壌改良化）燃焼するのではなく、資源の有効利用を考えてはいかがでしょうか？

意見3の4の(2)に対する市の回答

エコプラザ多摩で処理できない剪定枝は、街路樹を含め民間に処理をお願いしており、その中でウッドチップ化等をして利用しております。

(3) 全体に市民にパブリックコメントを求めるのに手元に報告書がなければコメントできません。ホームページにありますが誰もが見られるということではありません。公共施設にはおいてありますが、持ち出し禁止では、同じようにコメントするのは困難です。せめて貸し出しできるようにしてください。地名や道路などはわかりやすく表示してください。例えば市道5-14号線ではどこのことかわかりません。

意見3の4の(3)に対する市の回答

パブリックコメント用の報告書の貸し出しについては、現在のところ全庁的に実施しておりませんが、ご意見につきましては今後の参考とさせていただきたく思います。また、地名や道路については来年度以降、極力分かりやすく表示していきます。

市民意見4

1. 廃プラスチック中間処理の凍結を要望します。
2. 多摩市自治基本条例の理念を踏まえて事を進めるよう要望します。
3. 巨大権力によって、一市民の小さな声を無視する手法には賛成できません。

意見4に対する市の回答

エコプラザ多摩におけるプラスチック中間処理については、地下室内で圧縮を行う等の安全対策に努めるとともに、大気環境調査を実施し情報を公開する等、安全を第一として施設の運営をしてまいります。